第72号

2013年2月 (年5回発行予定)

もくじ

- ・補正予算案など……2
- ・一般議案など………3
- · 一般質問………4

年末特別警戒合同出陣式(12月3日 市役所市民ホール)

慌ただしく、犯罪や事故に遭いやすい年末、中日ドラゴンズの 大島選手を一日警察署長として迎え、市内防犯ボランティア団体、 防犯協会、警察と合同で年末特別警戒出陣式が行われました。

平成24年 第5回定例会(11月27日~12月13日)

定例会には、補正予算2件、条例案17件、一般議案7件、人事案件2件、議員提出議案1件が提出 され、可決、同意、了承されました。また、請願 1 件が不採択となりました。 なお、12月10日には14人の議員が一般質問を行い、市の考えをただしました。

市議会の おはなし

私たちが暮らしている春日井市を、快適で住みよいまちにしていくためには、市民一人ひとりが 市政に参加し、自分たちで考え、話し合い、決めたことを、自分たちの手で実行していくことが理 想です。しかし、市民全員が一堂に集まることはできません。そこで市民の代表者を選びます。こ れが「市議会議員」と「市長」です。



市民の皆さん

選挙で

選ぶ

市議会議員

議会を構成して、市民の意思を市政に反映さ せるため、市民生活の様々な問題を細かく審議 し、市政の基本的な事項を決めています。この ため、市議会は「議決機関」と呼ばれています。

議決·調査·審査·検査

条例や予算を提案

市 長

市議会の決めたことに基づいて、市 政を進めていきます。このため、市長 部局は「執行機関」と呼ばれています。

市議会と市長は、互いに独立した立場から協力しあい、市民福祉の向上をめざし、市政運営に努めています。 市 議会は、市民の代表として十分な活動ができるように議決権、調査権、監査請求権など多くの権限をもっています。 これらの権限に基づいて、次のような仕事をしています。

議決:市議会の最も基本的な仕事で、条例や予算など重要な問題について決定します。

選挙:議長、副議長をはじめ、選挙管理委員会委員などを選挙します。

同意:副市長や教育委員などを市長が選任する場合に議会の同意が必要です。

検査・監査の請求:市の事務等を検査したり、監査委員に対して監査するよう求めます。

調査:市の事務を調査することができ、必要によっては関係者に対して出頭や証言、記録の提出を請求します。

意見書の提出:市の公益にかかわることについて、国や県など関係行政機関に意見書を提出します。

■平成24年度補正予算案(2件)

◆一般会計補正予算 【原案可決:全会一致】

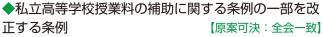
国民健康保険事業特別会計繰出金2億293万6,000円、 障がい者介護給付及び訓練等給付3億9,000万円など計 7億656万9,000円の増額補正と、人件費2億1,575万円の 減額補正により、全体で4億9,081万9,000円を増額補正 するものです。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

【原案可決:全会一致】

過年度療養給付費等国庫負担金返還金2億293万6,000 円を増額補正するものです。

■条例案(17件)



扶養控除の見直しに伴い、補助対象者の市民税の所 得割額の基準を改めるものです。

	現行	改正後
所得割額の下限	18,900円 以上	18,900円にアとイの額の合計を加えた額以上 ア 16歳未満の扶養親族 1 人につき 21,300円 イ 16歳以上19歳未満の扶養親族 1 人につき11,100円
所得割額の上限	244,500円 未満	244,500円にアとイの額の合計を加えた額未満ア 16歳未満の扶養親族 1 人につき19,800円イ 16歳以上19歳未満の扶養親族 1 人につき7,200円

◆社会福祉施設条例の一部を改正する条例

【原案可決:全会一致】

総合福祉センターの諸室の見直しに伴い、第4集会室を設け使用料を定めるものです。



総合福祉センター

◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 【原案可決:全会一致】

介護保険法の一部改正に伴い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護等の指定地域密着型サービス事業について、人員、設備及び運営に関する基準を定めるものです。

◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 【原案可決:全会一致】

介護保険法の一部改正に伴い、介護予防認知症対応 型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護等の指 定地域密着型介護予防サービス事業について、人員、 設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の 方法に関する基準を定めるものです。

◆福祉作業所条例の一部を改正する条例

【原案可決: 賛成多数】

居宅介護、重度訪問介護、移動支援事業、訪問介護 及び介護予防訪問介護の廃止に伴い、規定を整備する ものです。

◆子どもの家条例の一部を改正する条例

【原案可決:全会一致】

藤山台東小学校を廃止し、藤山台小学校に統合する ことに伴い、藤山台子どもの家の位置を変更するもの です。

◆廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改 正する条例 【原案可決:全会一致】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、市が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格要件を定めるものです。

◆手数料条例の一部を改正する条例

【原案可決:全会一致】

長期優良住宅の変更認定事務及び低炭素建築物認定 事務に係る手数料の徴収を定めるものです。

◆道路条例 【原案可決:全会一致】

道路法の一部改正に伴い、市道の構造の技術的基準 及び道路標識の寸法を定めるものです。

また、市道の占用料の額及び徴収方法を定め、道路 占用料条例を廃止するものです。

◆移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例 【原案可決:全会一致】

高齢者、障がい者等の移動の円滑化のために必要な 特定道路の構造基準を定めるものです。

◆都市公園条例の一部を改正する条例

【原案可決:全会一致】

都市公園法の一部改正に伴い、都市公園の配置及び規模の基準等を定めるものです。

不特定多数の者や、主として高齢者、障がい者等が 利用する特定公園施設の設置に関する基準を定めるも のです。

◆準用河川条例

【原案可決:全会一致】

河川法の一部改正に伴い、河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるものです。

◆許可を要する雨水浸透阻害行為の規模の引下げ及び 対策工事の計画についての技術的基準に関する条例の 一部を改正する条例 【原案可決:全会一致】

題名を「春日井市特定都市河川浸水被害対策に関する条例」に改め、雨水貯留浸透施設及び保全調整池がある旨を表示した標識の設置基準を定めるものです。

◆市営住宅条例の一部を改正する条例

【原案可決:全会一致】

公営住宅法等の一部改正に伴い、市営住宅整備の基本方針及び入居者の収入基準を定めるものです。

◆水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等 を定める条例 【原案可決:全会一致】

水道法の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道 技術管理者の資格要件等を定めるものです。

◆下水道条例の一部を改正する条例

【原案可決:全会一致】

下水道法の一部改正に伴い、公共下水道及び都市下水路の構造の基準等を定めるものです。

■一般議案(7件)

尾張都市計画事業春日井篠木四ツ谷土地区画整理事業に伴うものです。

◆字の区域の変更 【原案可決:全会一致】

尾張都市計画事業勝川駅南口周辺土地区画整理事業に伴うものです。

◆落合公園体育館の指定管理者の指定

【原案可決:全会一致】

落合公園体育館の指定管理者として、財団法人春日 井市市民サービス公社を指定するものです。

指定期間 平成25年4月15日から平成28年3月31日まで



落合公園体育館イメージ図

◆子どもの家の指定管理者の指定【原案可決:全会一致】 市内 6 箇所の子どもの家の指定管理者として、社会 福祉法人春日井市社会福祉協議会を指定するものです。 指定期間 平成25年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで ◆ (仮称) 東部地区新調理場新築工事 (建築) の請負 契約 【原案可決: 賛成多数】

契約金額 11億2.665万円

相 手 方 丸彦渡辺・服部特定建設工事共同企業体

工事内容 鉄骨造 2 階建

建築面積 2,737.33㎡ 延べ面積 3,564.30㎡

◆ (仮称) 東部地区新調理場新築工事 (電気) の請負 契約 【原案可決: 賛成多数】

契約金額 1億6,663万6,050円

相 手 方 クリハラント・春日井電気特定建設工事

共同企業体

工事内容 電気設備一式

◆ (仮称) 東部地区新調理場新築工事 (機械) の請負 契約 【原案可決: 賛成多数】

契約金額 5億1,040万800円

相 手 方 大成設備・古賀特定建設工事共同企業体

工事内容 機械設備一式



(仮称) 東部地区新調理場イメージ図

■請願審議(1件)



1件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、 採決の結果は次のとおりです。

◆保育の充実を求める請願書

【不採択】

■人事案件(2件)



◆副市長の選任の同意 前副市長の辞任に伴い、副市長に早川利久氏の選任 に同意しました。

◆人権擁護委員の推薦 【異議なし:全会一致】 任期満了に伴い、人権擁護委員に三輪武子氏の推薦 を了承しました。

■議員提出議案(1件)



◆春日井市議会会議規則の一部を改正する規則

【原案可決:全会一致】

地方自治法の一部改正に伴い、公聴会開催の手続き等を定めるものです。

一般 質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、14人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、22項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



道風くん

安全なまちづくりについて

質問者 丹羽 一正

質問 本市は安全なまちづくり協議会を組織し、明るく安全で住みよいまちづくりに努力されていますが、10月の犯罪件数は本年最多で、空き巣が県内ワーストと報道されています。しかし、味美地区では防犯カメラ・センサーを設置し防犯活動に取り組み、犯罪件数が減少しています。犯罪抑止効果のある防犯カメラの設置補助の考えはないか問う。

担当 市民安全課

【答弁】防犯カメラは、その設置が犯罪抑止につながることから、金融機関はもとより、商業施設などに設置しているところも多くあり、犯罪抑止に一定の効果が認められると考えています。

今後、防犯カメラの効果、運用 方法並びに他の自治体の補助制度 の状況を踏まえつつ、区・町内会 ・自治会への防犯カメラ等設置費 補助制度の導入について検討して いきます。



2 道路の維持管理について

質問者 あさの 登

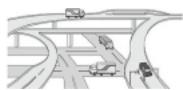
質問 市内には高速道路や国道、県道など約1,370km の道路があり、そのうち1,236kmは本市が年間9億円余の費用で管理している。本市の道路の維持管理について、基本的な考えを問う。又、今後地域主権改革により本市が国県道なども含め一体的に市内の道路行政を担う体制や維持管理費のコスト縮減、さらには市民参加による道路の維持管理について、本市の考えを問う。

その他の質問事項

• 下水道(汚水)事業について

担当 道路課

【答弁】幹線道路の舗装補修は、幹線道路整備計画に基づき計画的に行っています。生活道路については、地元区からの要望を踏まえ、現地調査を行った上で調整をとりながら補修を行っています。また、国県道の市への管理移譲については、今後、協議がなされるものと考え、動向を注視しながら対応していきます。コスト縮減は、事後保全的管理



から予防保全的管理を進め、道路の延命化に努めていきます。なお、市民の皆様に、道路の維持管理として側溝清掃をして頂いています。

3/ 食物アレルギーについて

質問者 小原 はじめ

質問 ①(仮称)東部地区新調理場において、食物アレルギーを持つ子どもたちへの対応をどのぐらいまで考えているのか②教職員への食物アレルギーの知識の情報共有について、子どもたちへの周知について③調理実習や、野外学習、修学旅行での対応について④アナフィラキシーには、「エピペン」が有効とされているが、学校現場での対応について。それぞれ問う。

担当 学校教育課・学校給食センター

【答弁】①調理能力300食程の専用のアレルギー食調理室を設け、市内全域を対象に、まずは、卵アレルギーの児童生徒が最も多いことから、献立から卵を除去した給食を提供します。②児童生徒のアレルギーについて、教職員や周り

の児童生徒に知らせ、対応しています。③事前に宿泊施設等に伝えるなど、アレルギーを持つ児童生徒も一緒に調理や食事ができるよう可能な限り対応しています。④児童生徒が携帯したり、学校に備えており、養護教諭が教職員に指導しています。



4 学校施設の有効活用について

質問者 加藤 たかあき

質問 市内の小中学校の、普段使われていない校舎の屋上を利用し太陽光発電を行うとかなりの電力をつくり出す事となります。学校は地域の指定避難場所にもされており、災害時の電力確保と児童への自然エネルギー学習面からみても有意義であると考えますが、発電設備の設置について問う。また、余裕教室の貸出しや運動場の開放等、学校施設の活用について問う。

その他の質問事項

•公共施設の利用時間の変更について

担当 教育総務課

【答弁】太陽光発電装置の設置には、構造計算や大規模改修などが必要になりますが、設置事業者との契約により様々な方法があり、研究していきます。余裕教室は少人数授業、英語課教室、特別活動など有効に活用しており、また子どもの家や学童保育、生涯学習センターなど開放している教

室も多く、今後も活用方法を検討していきます。運動場の開放については、施設管理上、土・日曜日の昼間に限定し、夜間等の随時開放は考えていません。



5

がん予防の検診と緩和ケアの取り組み について

質問者 長谷川 健二

質問がんが国民の死亡原因の1位になって久しく、年間30万人以上の方が亡くなっている。がんの予防と早期発見のための検診の推進とがん患者の痛み・苦しみを取り除く緩和ケアの取り組みが今後必要になってくる。また、子宮がんの原因であるヒトパピローマウイルス検査と子宮頸がん検診との併用検診で確実にがんが発見できると言われているが市の取り組みを問う。

担当 健康増進課·医事課

【答弁】健康講座を始め様々な機会に検診受診の啓発を進め、 集団検診の充実や検診機会の拡大を検討しています。また、 今後、緩和ケアの必要性は高まり、特に在宅医療を受ける 利用者の増加が推測されます。かかりつけ医等との地域連



携を一層進めるとともに、医療専門スタッフの人材育成に努めていきます。HPV検査の有用性は認識しているところであり、併用検診の実施については医師会との協議を進めながら研究していきます。

6 亜炭鉱対策について

質問者 伊藤 建治

質問 岐阜県御嵩町が建設会社と協定を結び、建設残土を利用して、亜炭鉱の埋戻しをする実証実験を行う。本市でも大震災に備えて亜炭鉱の埋戻しを検討すべきではないか。市内の近年の亜炭鉱の陥没事故の発生状況はどうなっているか。また、市内の事故の発生状況などは記録をして市民にも公開すべきだと思うがいかがか。それぞれ問う。

担当 農政課

【答弁】 亜炭鉱に伴う陥没の埋戻しについては、特定鉱害と認定されれば、国や県が出資する基金により工事を行っています。現行では、陥没のない状態での埋戻しに対する補助制度がありませんので、今後、制度の創設に向けて国・県に要望していきます。最近では平成23年5月に高蔵寺町において陥没が発生しており、

これらの特定鉱害と認定された 工事の公表については、その内 容及び方法について検討してい きます。



その他の質問事項

- ●放射線対策について ●災害対策について(陸の津波)
- 脱法ハーブなどの薬物を排除する取り組みについて

7

国民健康保険事業について

質問者 内田 謙

質問 市長は、11月19日に開かれた国保(国民健康保険)運営協議会に、国保税の税率改定について諮問した。その内容は、2011年度決算比国保加入者1人あたり率で10.9%、金額で約8,500円の引き上げである。国保加入者の所得は減り続けている。逆に国保税は増え続けており、生活は圧迫されている。国保税引き上げの諮問は撤回すべきである。所見を問う。

担当 保険医療年金課

【答弁】保険税収の減少や医療費の増加が見込まれる中で、 国保財政の健全化は喫緊の課題です。今回の諮問は、国保 の現状と将来推計を見込む中で、繰入金の増額により、加 入者負担の抑制に努めたものです。

今後も保険税の確保と医療費適正化対策の推進に取り組



むとともに、国への財政支援の拡充 を求めるなど、できる限りの努力を 続けていきますので、ご理解をお願 いします。

8 市民交流・学習活動の場としての文化 フォーラム・図書館のあり方について

質問者 田口 よしこ

質問 文部科学省がまとめた平成23年度社会教育調査中間報告によると、国民一人当たりの図書館利用率、貸出冊数共に過去最高になっています。図書館の現状、目指すべき方向、本市独自のレファレンスサービスの検討など含めて市民ニーズを取り入れた事業展開、市制70周年に合わせた図書館・市民文化財団・市民協働による企画・事業についての考えを問う。

担当 図書館

【答弁】図書館ではインターネットによる予約サービスの浸透等によりここ数年貸出数は増加傾向にあります。今後とも、多様化する市民ニーズや幅広い世代の期待に応えられるよう図書資料の整備拡充に努めるとともに、サービス拡充に向けた体制作りを進めていきます。また、市制70周年

に合わせ、市民文化財団や図書 館ボランティアとの協働による 「図書館まつり」を実施してい きます。



リース方式による防犯灯へのLED 照明の導入について

質問者 佐々木 圭祐

質問 福島第一原発の事故を受け、逼迫する電力事情を背景に、公共へのLED照明の導入を積極的に検討することが課題です。そこで一点目、町内会が設置、管理している防犯灯の現在までの電気料補助の灯数と金額について、二点目、町内会でLED防犯灯に変更したところもありますが、本年、4月以降の防犯灯の設置件数及びLED防犯灯の設置数を問う。

担当 市民活動推進課

【答弁】電気料補助の灯数と金額は、23年度が15,508灯で2,172万7,100円、24年度は15,650灯で2,505万9,000円を見込んでいます。本年4月以降の防犯灯の設置件数は、11月末現在812灯であり、この内LED防犯灯は729灯で、約9割を占めています。補助制度については、現行の制度を基本



として、区長町内会長連合会の 意見を聞きながら、地域にとっ てより良い制度となるよう研究 を進め、運用していきたいと考 えています。

10 国保医療費の適正化と重症化予防について

質問者 田中 千幸

質問 ジェネリック医薬品の普及促進や適正受診を 促す訪宅指導の推進状況について。また、糖尿病性腎 症が重症化すると人工透析に至ることが多く、日常生 活に多くの支障をきたすと共に、多額の医療費が必要 となる。人工透析患者の発生を防ぐ保健予防事業は国 保だけの課題ではなく、健康増進事業として取り組ん でいく課題であると考える。本市の対策について問う。

担当 保険医療年金課·健康増進課

【答弁】ジェネリック医薬品は、差額通知書の送付や希望カードの配布により利用促進が進んでいます。また、生活習慣病の重症化予防などの訪宅保健指導を行い、重複受診者や多剤服用者の減少を図っています。

慢性腎臓病にならないため、早期治療や生活習慣の改善

に対する知識の普及・啓発を進める とともに、医師などによる講演や、 栄養士による食事指導を行うCKD 予防講座を開催し、進行防止に取り 組みます。



11 (仮称)総合保健センターで導入予定の脳ドックについて

質問者 石原 めいこ

質問 (仮称)総合保健センターは、現在の健康管理センターに代えて30万都市にふさわしい総合的な健康づくりの新たな拠点施設として平成26年5月竣工を目指している。日本人の3大死因はがん、心疾患、脳血管疾患である。脳ドックが予定されているが、(1)内容と料金について(2)早期発見と治療への啓発について(3)受診者への助成措置について問う。

担当 健康増進課

【答弁】(1)詳細は未定ですが、市民病院と連携し、脳の断層撮影、脳血管撮影、頚動脈エコー等の検査項目が想定されます。既に脳ドックを実施している市内医療機関や周辺自治体の状況を参考に検診枠や受診料金を考えています。(2)高血圧・糖尿病・肥満などの脳血管疾患の危険因子の



ある人等へ脳ドックの受診をPRします。(3)多くの方に受診していただけるよう料金設定等総合的に検討します。

12 雇用問題について

質問者 後藤 正夫

質問 雇用環境は依然として厳しい状況にある。現下の経済情勢の中、雇用環境に対する現状認識を問う。また、厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられるため無年金・無収入になる2013年問題がある。高年齢者の雇用確保は年金の受給年齢に大きく影響する。高齢期の雇用について及び今後の高年齢者雇用に対する市の取組みを問う。

担当 経済振興課

【答弁】新卒採用の抑制や労働時間の短縮、早期退職優遇制度の導入など、中高年労働者も雇用調整の対象とされています。こうした中、65歳までは働ける環境整備を目的として、「高年齢者雇用安定法」の一部が改正されます。市と

しましては、高年齢者を含む求職者 を対象とした「就職フェア」や、商 工会議所と連携し、中途採用などを 対象とする「就職説明会」など、高 年齢者の就労支援を実施していきま す。



13 曇り止めカーブミラー設置の推進について

質問者 内藤 富江

質問 見通しの悪い交差点やカーブ等で車や歩行者を確認するために設置されているカーブミラーは寒い時期曇ってしまい安全が確認できない。現在、市内に設置されている曇り止めミラーは昼間の太陽熱を取りこみ、夜間から早朝にかけて熱を放出することで曇りや霜を防ぐ蓄熱式で抜群の効果を示している。市民の安全を守る立場からも推進していくべきではないか。

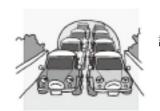
その他の質問事項

•特別支援教育支援員制度について

担当 道路課

【答弁】現在設置しているほとんどのミラーは、曇り止めの表面加工がしてあるものの、その効果は経年劣化により薄れていきます。曇り止め機能付きのカーブミラーは、ヒーター式、蓄熱式等ありますが、高額である等の課題が多いので、今後の価格や他の自治体の動向、交差点の気候条件

・交通量・危険度等を勘案しまして、必要と認められる箇所に 設置していきます。



14 健康増進のためのウォーキングマップ づくりについて

質問者 宮地 ゆたか

質問 健康のために多くの人がウォーキングしています。自分のペースで自宅からスタートし公園などを廻って帰る。そのコース等をマップで紹介して、気軽に運動を始める参考にしている市もあります。高齢化の進展の中で健康増進の取組は医療費増加を防ぐ一助にもなります。現状の健康増進の取組、マップで紹介する事、夜間歩く人の為の照明の工夫について問う。

その他の質問事項

- •公園の利用許可の条件について
- 防災の視点からの生活道路整備について

担当 健康増進課・公園緑地課

【答弁】市では「新かすがい健康プラン21」に基づき市民講座や運動教室などライフステージに応じた食生活や運動習慣、休養等の生活習慣の改善に向けた各種事業や取り組みを行っています。ウォーキングマップの紹介については、

ホームページを活用して市民が気軽 に楽しく利用できるルートをお知ら せできるよう検討していきます。ま た、公園の樹木などで照明の光が遮 られる場合には、剪定などにより適 切な管理をします。



議会改革に取り組んでいます

市議会は、議会の役割をしっかりと果たすとともに、 開かれた議会運営を目指して、議会改革を進めています。 平成24年の9月議会から、一般質問で一問一答方式を導 入しました。また、委員会審査の議事録も、平成23年度 分からホームページで読めるようになりました。



道風くん

市議会のホームページ

インターネットで次のような情報をご覧いただくことができます。



- ○市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧 ○一般質問事項一覧
- ○市議会だより
 ○市議会の予定
 ○本会議・常任委員会の議事録
- ○傍聴について など

【アドレス】http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/

春日井市のホームページからアクセスしてください。

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

平成24年では、本会議には年間で延べ207人の方が、委員会には年間で延べ109人の方が傍聴にお越しいただいております。

皆さんも是非、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開会中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、 本会議の様子をご覧になることもできます。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所 5 階の議場傍聴席 入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

問い合わせ 議事課(☎85-6492)





道風くん

平成25年第1回定例会予定

2月19日(火) 10:00~ 本会議(市政方針説明)

2月21日(木) 10:00~ 本会議(市政方針に対する質問)

2月22日(金) 10:00~ 本会議(市政方針に対する質問)

(提案理由説明)

2月25日(月) 10:00~ 本会議(提案理由説明)

2月27日(水) 10:00~ 本会議(質疑、委員会付託)

3月1日(金) 9:00~ 文教経済委員会

3月4日(月) 9:00~ 厚生委員会

3月5日(火) 9:00~ 建設委員会

3月6日(水) 9:00~ 総務委員会

3月11日(月) 10:00~ 本会議(一般質問)

3月12日(火) 10:00~ 本会議(一般質問)

3月14日(木) 10:00~ 本会議(採決)

※議事の都合により、日程が変更になる場合があ

ります。問い合わせ 議事課 (☎85-6492)





編集後記

昨年は、政治経済とも激動「混迷」の一年であり、地方自治体も様々な問題が山積みでした。そんな中、第5回定例会では補正予算や条例案など30件を審議し、一般質問では14人の議員が当局と活発な議論を交わしました。

昨今、一地方議員として、一人ひとりの資質が 問われています。今まで以上に足元を見据え、更 なる市民満足度を高める努力をして参ります。

寒さ一段と厳しさが増す時期です、どうかお身体 ご自愛下さい。

編集委員一同